

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ダイドーグループホールディングス株式会社（証券コード：2590）

【据置】

長期発行体格付	A-
格付の見通し	安定的
債券格付	A-

■格付事由

- (1) 清涼飲料メーカーなどを傘下に擁する持株会社。主力の国内飲料事業では、販路を自販機に、カテゴリーをブランド力のあるコーヒーに絞り込んだ独自のビジネスモデルを展開している。近年では海外飲料事業にも力を入れており、トルコやマレーシアなどに進出している。飲料以外にもドリンク剤を委託製造する医薬品関連事業、フルーツゼリーを製造・販売する食品事業を営む。
- (2) 主力の国内飲料事業では販売競争が激化する中、自販機にかかる固定費の構造改革で一定の成果を上げてきた。ただ、今後もオペレーション人員の担い手不足、物流コスト高の進行などで事業環境は厳しさを増すと考えられる。当社は既存事業の収益改善に加え、新規事業への投資による事業ポートフォリオの多様化を進めていく計画である。足元では先行投資負担から利益は伸び悩んでいる。ただし、中期的には国内飲料事業での採算性向上を主因に、利益は緩やかに回復に向かうと想定している。積極的な成長投資を計画しているが、財務健全性が損なわれる可能性は小さい。以上を勘案し、格付を据え置き、見通しを安定的とした。
- (3) 20/1期の営業利益は34億円（前期比44.0%減）との計画である。主力の国内飲料事業での販売の伸び悩みに加え、成長分野での投資が利益の下押し要因となる見通し。現在、主力の国内飲料事業では人手不足への対応として自販機でのオペレーションの効率化を進めている。この施策により、自販機1台当たりの収益性の向上や自販機の設置台数の増加に繋げていくことが重要である。また、19年8月には希少疾病の医療用医薬品事業の業務開始が予定されている。当面の間は利益貢献は難しいが、中長期的に新たな収益源として確立できるか注目している。
- (4) 19/1期末の自己資本比率は53.8%、実質無借金経営を続けるなど財務基盤は強固である。22/1期を最終年度とする中期経営計画期間では、既存事業への通常投資に加え、M&Aや希少疾病の医療用医薬品事業の立ち上げなど最大450億円の成長投資が想定されている。ただし、当社のキャッシュフロー創出力や手元流動性を勘案すれば財務内容に与える影響は限定的と考えられる。

（担当）井上 肇・三浦 麻理子

■格付対象

発行体：ダイドーグループホールディングス株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	150億円	2015年10月16日	2020年10月16日	0.341%	A-

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2019年7月24日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：千種 裕之
主任格付アナリスト：井上 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「食品」(2011年7月13日)、「持株会社の格付方法」(2015年1月26日)、「国内事業法人・純粋持株会社に対する格付の視点」(2003年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) ダイドーグループホールディングス株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCR に対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であってもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a) 項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル